

第4節 救援物資の受入れ

1 救援物資の受け付け

区は、区で食料、物資等の調達が困難な場合、以下のとおり、企業、自治体、団体等からのまとまった量の物資を受け入れる。

- (1) 支援物資（国・都・他自治体、日赤・協同募金等の団体から提供）
- (2) 協定物資（民間企業など各種団体からの協定に基づく提供）
- (3) 義援物資（全国のNPO等団体からの任意提供）

なお、個人からの小口の義援物資は、整理が困難なため受け取らない方針とする。

2 救援物資の受入れ

救援物資は、地域内輸送拠点で受入れを行う。集積された物資は、ボランティア等の協力を得て、仕分け作業を行い、輸送業者により避難所等へ供給する。

物資が多量な場合は、物流業者の倉庫やノウハウを活用するものとする。

第5節 輸送

1 輸送手段の確保

区は、所有する車両では不足する場合は、以下の機関、団体等に輸送を要請する。

- (1) (一社)東京都トラック協会江戸川支部
- (2) 赤帽首都圏軽自動車運送協同組合東京支部
- (3) 都財務局
- (4) 協力協定団体

2 輸送拠点の設置

都および区は、物資等の輸送のため、次の輸送拠点を設置する。

- (1) 広域輸送基地（都管理）および水上輸送基地（区管理）

他道府県からの救援物資の受入れ、一時保管、地域内輸送拠点への積替・配分等の拠点として定められたもので、都が必要な作業を実施する一時的積替基地である。

また、補完的拠点として、水上輸送の手段を確保する。

- (2) 地域内輸送拠点（区管理）

広域輸送基地からの救援物資等の受入場所として指定されているもので、区においては、避難所等への食品、医薬品及び生活必需品等の配分拠点となっている。

また、様々な災害ケースに対応できるよう補完施設の確保については、災害時協力協定により民間施設の活用をもって拡充していく。

第4部 初動応急計画【震災編】

〈輸送拠点〉 (令和5年4月現在)

区 分	名 称	所 在 地
広域輸送基地	葛西トラックターミナル	江戸川区臨海町4-3-1
水上輸送基地	臨海緊急用船着場	江戸川区清新町1丁目地先
	上篠崎緊急用船着場	江戸川区上篠崎2丁目地先
	葛西臨海公園	江戸川区臨海町6丁目地先
	一之江橋	江戸川区新堀1丁目1番地先
	東篠崎	江戸川区東篠崎2丁目地先
	鹿骨新橋	江戸川区松本2
	小松川	江戸川区小松川1丁目
	新今井橋	江戸川区江戸川4丁目
	ふれあい橋	江戸川区平井3-1
	平井	江戸川区平井6丁目71番地先
	平井七丁目	江戸川区平井7-2
	なぎさ公園	江戸川区南葛西7丁目3番地先
	今井交通公園※	江戸川区江戸川4丁目9番地先
	スポーツランド	江戸川区東篠崎1丁目8番地先
	ポニーランド	江戸川区篠崎町3丁目23番地先
	船堀	江戸川区船堀1丁目地先
	西葛西	江戸川区西葛西2丁目地先
	篠崎公園	江戸川区上篠崎1丁目25番地先
	小岩菖蒲園	江戸川区北小岩4丁目37番先
	江戸川区総合文化センター	江戸川区中央4-14-1
地域内輸送拠点	葛西防災施設	江戸川区西葛西8-17-1
	小松川防災施設	江戸川区小松川1-7

※今井交通公園防災船着場は令和3年度撤去、令和7年度整備予定。

■今後の課題

効率的に食料や物資の配送整理等を実施するための民間配送業者や輸送に必要なガソリン等の燃料供給のための燃料販売業者との協力体制の整備が課題である。